

2025年度 第18回 フィットネスクラブ・マネジメント技能検定

受検要項: 1級学科

【重要なお知らせ】

- ・2025年度より、1級学科試験は全国47都道府県(300会場)のテストセンターで受検が可能なCBT (Computer Based Testing) 試験* に移行します。
 - *CBT試験:コンピュータを使った試験方式のことで、試験会場となるテストセンターのパソコンを使用し、受検者はコンピュータによってディスプレイに表示される問題に対してマウスやキーボードを用いて解答する。
- ・CBT試験の運営は、㈱シー・ビー・ティ・ソリューションズ(以下CBTソリューションズ)に委託し、受検にあたっては、CBTソリューションズの受検者ページアカウントが必要になります。
- ・団体申請の方は、所属する団体専用の受検者ページアカウントが必要です。詳しくは別途所属する団体 の取りまとめ担当者の方宛にご案内いたします。

学科·実技 試験日	2025年 11 月21(金)、22(土)、23(日)の三日間から希望日時を選択 ※同一試験において複数回の受検不可
受検申請期間	2025年8月20日(水)~2025年10月11日(土)
開催地	全国47都道府県テストセンター(300会場)※別途URL記載
受検申請方法	Webからのみ受検申請可能(団体については別途案内)

受検申請ならびに受検に際しては、この受検要項に記載された事項を遵守し、同意した上で、 受検申請手続きを行ってください。

厚生労働大臣指定試験機関 一般社団法人 日本フィットネス産業協会

[1]試験概要

- ・フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験(以下、FCM検定)は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、一般社団法人日本フィットネス産業協会(以下、当協会)が実施する国家検定です。
- FCM検定1級学科試験は、今年度よりCBT (Computer Babe Testing) 試験方式で実施します。
- 1級技能士(国家資格)を取得するためには、学科試験と実技試験の両方に合格が必要です。
- ・学科試験に合格すると、実技試験の受験資格を得られます。
- ・学科試験、実技試験、両方の合格者には合格証書が発行されます。

[2]試験日時・会場

試験日程 : 2025年11月21日(金)、22日(土)、23日(日) の三日間から希望日時を選択

*試験実施期間中同一試験は一日(1回)のみ受験可能(複数回の受検は不可) 特に、団体申込と個人申込の重複申込にご注意ください

会場: 全国47都道府県のテストセンター300会場

https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt



- *上記URLおよびQRコードのテストセンターより会場を選択
- *居住地にかかわらず全国から最寄りの会場を選択可能
- * 希望する会場および時刻に空きがない場合もございますのでご注意ください。
- ・受検申請の際に、受検者自身において試験会場および開始時刻の予約をしていただきます。
- ・予約のキャンセルは不可ですが、日程および試験開始時刻や会場の変更は、予約試験日3日前まで可能です。ただし、希望する会場および時刻に空きがない場合もございますのでご注意ください。
- ・集合時間と遅刻、退出について
 - 試験時刻の30~15分前に会場にお越しください。
 - ・試験開始時刻から30分までは遅刻を認めますが、試験終了時刻の繰り下げは行いません。 30分を超えて遅れた場合は受験できず、欠席となります。
 - 試験が早く終了した場合、定刻より早く退出することは可能です。

[3]受検申請手続

受検申請期間:2025年8月20日(水)~2025年10月11日(土)

受検申請の具体的な方法及び詳細については、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にて、2025年7月1日(火)より掲載、案内いたします。(https://fcm-test.jp) 団体申込ついても、同じく2025年7月1日(火)より掲載、案内いたします。

[4]受検手数料

受検する試験の受検手数料をご確認ください。

1級学科 8,900円(非課税)

入金締切日までに入金が確認できない場合、受検申請を受理いたしません。

キャンセルは不可で、いったんお支払いいただいた受検料は返金、充当できませんのでご了承願います。

[5]受検資格

受検資格は、以下となります。

等	級区分		受検対象者(下欄のA, Bのいづれか)
1級	学科試験 A B	Α	72 ケ月以上の実務経験※1-3 を有する者
		フィットネスクラブ・マネジメント 2 級技能士	

- ※1 実務経験とは、室内プール、トレーニングジム、スタジオ等の運動施設を有し、利用者に提供する 事業所及びその運営会社における実務に携わった経験のことです。
- ※2 実務経験の期間は、受検申請締切日月(2025年10月)を含む月数とします。
- ※3 実務経験の月数は、期間が空いている場合に累計することができます。

[6]受検票

CBT試験では受検票の発行はいたしません。受検申請完了後に登録したメールアドレスに申込完了メールが届きますので、そちらの内容をよく確認の上当日試験会場にお越しください。

[7]試験問題・正答の公表

2025年11月27日(木)にフィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページにて、1回分(CBT試験は複数回実施されますがそのうちの1回分)を公表する予定です。

[8]合格発表

2025年12月24日(金)より、各自申込の際に作成するマイページより合否の確認が可能です。

なお、今年度よりホームページ上での合格者番号発表はございません。

また、1級学科合格者は1級実技試験受検の資格を得られます。2025年度1級実技試験(2026年2月22日実施予定)の申込は2025年12月26日より開始となりますので、受検申請について等ホームページをご確認願います。

[9] 学科試験の出題形式と試験範囲

1級学科試験

1級フィットネスクラブ・マネジメント技能検定学科試験は次のとおり実施します。

【問題数】50問

【出題形式】四肢択一法、適否数四肢択一法

【**合格基準】満点の**60%以上(100 点満点)

【学科試験科目及びその範囲】

フィットネスクラブ・マネジメント技能検定試験1級学科試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

フィットネスクラブ・マネジメント職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲 : 下表の左欄のとおりです。 (3) 試験科目及びその範囲の細目 : 下表の右欄のとおりです。

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にて案内致します。

験科目及びその範囲	範囲の細目
学科試験	
1. 健康づくり (1) 健康施策の概要と動向	健康の概念や健康施策・制度について、次に掲げる事項の一般的な知識を有すること。 ①「健康」の概念 ②国民健康・栄養の変遷と現状 ③健康増進施策の概要(健康増進法と「21 世紀における国民健康 づくり運動」(健康日本 21)など)
(2)生活習慣病とその予防	生活習慣病(NCD)の種類・内容について、一般的な知識を有すること。また、それぞれの予防法について、概略の知識を有すること。 ①メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) ②ロコモティブシンドローム(運動器症候群) ③糖尿病 ④脳卒中 ⑤心臓病 ⑥高血圧 ⑦肥満
(3)栄養・運動・休養	栄養摂取と運動・休養について、一般的な知識を有すること。 ①基礎代謝と身体活動量の測定法 ②栄養素とカロリー ③栄養補給とサプリメント ④運動と休養
(4)高齢者の健康づくり	介護予防など高齢者の健康づくりについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ①介護保険制度 ②介護予防の考え方 ③介護予防と運動 ④認知症
2. 運動、トレーニングの基礎 (1) 運動生理学の基礎	運動生理学について、次に掲げる事項に関する一般的な知識を有すること。 ① 骨格筋の構造 ② 神経系と運動 ③ 呼吸・循環系と運動 ④ 運動時の代謝・ホルモン作用 ⑤ 運動時の水分・栄養分補給 ⑥ 加齢と運動
(2)トレーニングの基礎	トレーニングについて、次に掲げる事項に関する一般的な知識を 有すること。 ①体カトレーニングの原理・原則 ②主なエクササイズの特徴 ・エアロビック ・コンディショニング (ウエイトトレーニング、ストレッチなど)

- ③年代別のトレーニングの目的・課題
- ④体力要素別のトレーニング方法

(筋力、筋持久力、全身持久力など)

- ⑤体力測定法・運動能力測定法の概要
- ⑥介護予防と運動

(3) 救急処置

次に掲げる救急救命処置について、詳細な知識を有すること

- ①救急処置 (RICE 処置)
- ②救命処置(止血法、CPR (心肺蘇生法)、AED (自動除細動器)など)

3. フィットネス産業概論

(1) スポーツ産業概論

スポーツ産業一般について、産業特性、産業類型、スポーツ消費者、スポーツマネジメント、将来像などの一般的な知識を有すること。

(2) フィットネスクラブ概論

フィットネスクラブ一般について、産業史、事業特性、市場環境、需要動向、業態の多様化、主なプログラム種類などの詳細な知識を有すること。

4. 店舗マネジメント

(1) 戦略・組織

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、 一般的な知識を有すること。

- ①事業ドメイン
- ②コア・コンピタンス
- ③競争優位性
- ④シナジー
- ⑤経営環境分析
- ⑥店舗経営戦略の策定と本部等との調整
- ⑦店舗戦略と組織
- ⑧店舗戦略の展開と実行管理
- ⑨中期損益計画(投資回収等)

(2) 営業戦略・営業管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。

- ①営業目標の設定
- ②営業活動の管理
- ③営業技術(法人/個人、新規開拓/既存深耕)
- 4)与信管理
- ⑤債権保全
- ⑥営業法務(契約法務、消費者保護法務、公正で自由な競争の実現)

(3) 品質管理

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、詳細な知識を有すること。

- ①フィットネスクラブのマネジメントにおける品質
- ②管理すべき指標の種類・内容
- ③管理指標の設定及びその PDCA 管理
- ④フィットネスクラブと一般的な品質体系(IS09001 など)

(4) マーケティング

次に掲げる事項に関し、その概念、実施方法及び留意点について、 一般的な知識を有すること。

- ①マーケティング戦略
- ②市場調査、商圏分析、競合店分析
- ③価格政策
- ④マーケティング・チャネル
- ⑤販売促進策と広報・広告戦略

(5) 売上・損益管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点 等について一般的な知識を有すること。

- ①財務諸表(会計原則、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書)
 - ②予算管理
 - ③経営分析
 - 4)法人税

(6)人的資源管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。

- ①人事戦略
- ②労働契約·就業規則
- ③労働·社会保険
- 4要員計画
- ⑤募集•採用
- ⑥退職・解雇
- ⑦人材開発・育成
- ⑧リーダーシップ
- 9モチベーション

(7) ICT/情報システム

フィットネス産業におけるICTの活用や最新の動向に関し、一般的な知識を有すること。

- ①ICTの概念
- ②販売促進におけるICTの活用
- ③受付システム
- ④会員システム
- ⑤エクササイズ機器、測定器
- ⑥トレーニングにおけるICTの活用
- ⑥店舗内インフォメーション
- ⑦継続サポートシステム

(8) リスクマネジメント

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点 等について一般的な知識を有すること。

- ①フィットネスクラブ運営におけるリスク
- ②リスクへの対応策
- ③リスクと保険
- ④リスクマネジメントの体制づくり
- ⑤リスクマネジメントの推進

(9) 施設・設備管理

次に掲げる事項に関し、その概念、対応方法及び法令上の留意点等について一般的な知識を有すること。

- ①店舗建屋
- ②ボイラ設備
- ③空調設備
- ④防災·防火設備
- 5給排水設備
- ⑥電気設備
- ⑦昇降設備
- ⑧水質管理、排水処理
- ⑨トレーニング機器
- ⑪衛生設備
- ①調理設備·機器
- 12)車両管理
- ③設備の修繕・改修計画

- 5. 顧客マネジメント
- (1) 顧客対応と接客の心構え

次に掲げるフィットネスクラブのスタッフの役割と心構えについ

て、詳細な知識を有すること。

- ①フィットネス産業におけるホスピタリティの意義
- 2顧客価値
- ③顧客心理
- ④顧客満足(CS) とコミュニケーション
- ⑤個人情報の保護

(2)顧客管理

次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること。

- ①フィットネスクラブにおける顧客管理の目的と概要
- ②会員継続·退会防止
- ③顧客情報の分析
- 4顧客管理の進め方

(3) クレーム対応

次に掲げる事項について、詳細な知識を有すること。

- ①クレームの発生要因
- ②クレームのエスカレーション
- ③クレームへの対応
- ④クレームの再発防止

6. 関連法規

次に掲げる法令について、一般的な知識を有すること。

- ①消防法
- ②公衆浴場法
- ③水質汚濁防止法
- 4 净化槽法
- ⑤大気汚染防止法
- ⑥伝染病予防法
- ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 8騒音規制法
- ⑨振動規制法
- ⑩エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)
- ⑪個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)
- ⑫不当景品類及び不当表示防止法 (景品法)
- 13知的財産権法
- 14建築基準法
- ① P L 法 (製造物責任法)
- 16屋外広告物法
- ⑪道路交通法
- 18駐車場法
- 19食品衛生法
- 20暴力団対策法

7. 安全衛生

職場の安全衛生等に関する次の事項について、詳細な知識を有すること。

- ①安全衛生管理体制
- ②健康管理
- ③衛生基準
- 4健康増進のための措置

※ 変更がある場合には、フィットネスクラブ・マネジメント技能検定のホームページ上にてご案内致します。

[10] 法令基準日について

試験問題の解答にあたっては、2025年4月1日の時点で、既に施行(法令の効力発生)されている法令等に基づくものとします。

[11] 受検当日について

【受検当日の持参品】

- ① 受検当日は、必ず本人確認証(氏名、生年月日、写真付きの証明書:運転免許証、マイナンバーカー ド等)を忘れずにお持ちください。お持ちいただかない場合は受験できません。
- ② 筆記用具は不要です。
- ③ 計算機はPCに搭載されているものを使用していただきます。
- ④ マイページのIDパスワードの控えは不要です。

【受検上の注意】

- ① 会場(テストセンター)へは、30分~15分前にお越しください。 会場の場所は、申込完了の際に送付される「申込完了メール」に記載の地図等を事前にご確認ください。
- ② 当日の流れ
 - 試験会場の受付にて本人確認書類を提示
 - ・受検時の注意事項について確認後、同意書に署名
 - ・携帯電話や上着などの私物を指定のロッカー等へ保管 (試験室での飲食や私物の持ち込みは禁止です)
 - ・試験監督官による受検票法の説明後、試験室へ入室
 - ・指定の咳へ着席後、試験監督官の指示に従い試験を開始
- ③ 遅刻および退出については、「(2)試験日時・会場」欄に記載のとおりです。
- ④ 時計の持ち込みも原則できません。試験の残り時間はPC上に表示されます。
- ⑤ 他の受検者の迷惑となるおそれがある行為に対しては、中止を求めることがあります。
- ⑥ その他受検上の注意点については、受検申請時に送付される「受検申請完了メール」を確認してください。

[12] その他

試験会場又は受検のための移動途上において、受検者の過失並びに天災に起因する事故・ケガなどについて、当協会では一切の責任を負いません。また、受検者により、故意・過失の区別によらず、試験会場の施設・設備に対する損害又は試験実施運営に障害が生じた場合、弁償の請求をすることがあります。

厚生労働大臣指定試験機関

一般社団法人 日本フィットネス産業協会 FCM検定事務局

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-2-3 第3櫻井ビル6F

TEL: 03-5207-2456 10:00~17:00 <土・日・祝日除く>

E-mail: fcm-test@fia.or.jp ホームページ: https://fcm-test.jp